

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和4年4月7日

今治市監査委員 木原盛展
同 越智豊

監査対象機関	監査結果報告書の日付
水道部 水道総務課、水道工務課 今治事業所、朝倉事業所、玉川事業所、波方事業所、 大西事業所、菊間事業所、越智諸島事業所	令和4年2月16日
(監査の結果) 【水道事業】 (指摘) 1 営業外収益(雑収益)において、当該年度決算が確定した後に調定処理漏れが判明し、収納日である翌年度4月1日に調定処理を行った項目があったため、適正に事務処理されたい。 2 提出依頼したが見つからない書類が見受けられたので、文書管理を徹底し、定められた保存年限まで適正に保管されたい。 3 発注単位ごとでは単独見積により事業者を選定可能な10万円未満の備用品の購入において、発注先が同一業者であったことから複数の発注分を1枚の支払伝票で支払っているものが見受けられた。このような際には、不要な誤解を招くことのないよう、発注単位ごとに支払伝票を作成するようにされたい。 4 伝票記載の金額を修正したまま決裁されているものが見受けられたので、新	

たな伝票で決裁するように適正に事務処理されたい。

- 5 水道給水加入金の還付について、振替伝票の発行を失念しているものが見受けられたので、今治市公営企業財務規程に基づき適切に事務処理をされたい。
- 6 地方公営企業法施行令第22条の5に規定されている出納取扱金融機関等に対する検査の実績が見受けられなかったため、適切に実施されたい。

(意見)

- 1 電気保安業務委託に係る点検報告書に機器交換推奨報告があるものについては、機器の状態を確認のうえ、交換するかどうかの判断内容を記録として残されたい。

【工業用水道事業】

(指摘)

- 1 業務委託契約において、仕様書記載の提出書類が、一部提出されていなかったため、適正に事務処理されたい。
- 2 業務委託の契約事務において、地方公営企業法施行令及び今治市契約規則の条項により随意契約（比較見積）としていたが、同条項を適用すべきものではなかったため、適正に事務処理されたい。

(措置の内容)

【水道事業】

(指摘)

- 1 処理漏れがないよう注意するとともに、複数名で確認するよう改めました。
- 2 書類の紛失防止のため管理簿を作成し、文書管理を徹底するよう改めました。
- 3 発注単位ごとに支払伝票を作成するよう周知徹底を図りました。
- 4 金額の修正があった際には、新たな伝票で決裁するよう周知徹底を図りました。
- 5 振替伝票の発行を漏れなく行うよう周知徹底を図りました。
- 6 今度、出納取扱金融機関等に対し、定期及び臨時検査を実施するよう計画を立てました。

(意見)

- 1 設備の重要性、緊急性、予備力等を総合的に判断し、施設一覧表にて整理するよ

う改めました。

【工業用水道事業】

(指摘)

- 1 提出漏れがないよう業者に対して指導を行うとともに、複数名で確認するよう改めました。
- 2 規則等の諸条件を守り、適正な事務処理を行うよう改めました。